

2020年5月14日号
No. 5

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

町場対策で国交省住宅局要請

感染不安解消と受注支援策を求める

「全建総連の対策マニュアルは有用」遠山木振室長

「補正の重点次第で住宅対策検討も」松井推進官

全建総連は5月13日、勝野書記長・小倉書記次長・徳森住宅対策部長で、町場の新型コロナ対策の実施を求めて国交省住宅局要請を行いました。国交省からは遠山木造住宅振興室長・松井推進官ほか1人が対応しました。

冒頭勝野書記長から、「住宅設備機器等の納品遅延は若干改善されているものの、居ながらリフォーム現場での消費者の感染の心配などによって、新規契約ができない

厳しい状況が頻発し、コロナ終息後に建設大不況を招きかねない」と懸念を示した上で、コロナの終息を待たずに先の受注契約を確保できるよう消費マインドをあげ、新規契約を促すための方策の実施と工事現場等での感染予防対策を国交省として発信し、消費者のリフォーム工事における感染不安の解消を図るよう求めました。

徳森住宅対策部長より、町場の仲間の調査結果を踏まえ、この先の新規受注の大幅減少の可能性が高くなっていること、消費マインドが消極化していることから受注支援が必須であることを訴えました。

小倉書記次長からは、国交省が「リ推協」を通じた町場のリフォーム現場の感染防止マニュアル策定と、2次補正予算で新築住宅・リフォームに関する予算化の動きがあれば早めにアナウンスすることを求めました。

国交省・遠山室長は「全建総連で出されている町場の現場対策マニュアルは有用であり、住団連など住宅関連団体で必要な情報の共有を図りながら現場への周知を図っていききたい」と回答。松井推進官からは「住宅ローン減税や次世代住宅ポイント、完了検査の円滑な実施について緊急的な対応策を既に発表している。要望であるリフォームに対する助成等についてはコロナによる住宅市場の影響を見ながら、経済対策の



遠山木造住宅振興室長（右）へ要請書を手渡す勝野書記長＝国土交通省庁舎

重点が住宅分野にも認められれば、コロナの影響を緩和する適切な対応を検討したい」と回答がありました。

全建総連として町場の受注状況を随時把握し、国交省に情報提供することを約すと共に、国交省には切れ目のない需要喚起策の実施を重ねて要請しました。

最後に、組合員の持続化給付金の手続き円滑化を組合として支援する際の関係省庁の窓口について情報提供を求めました。

緊急事態宣言延長で全建総連書記局体制を変更

全建総連書記局では、緊急事態宣言が5月31日まで期間延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの原則在宅勤務を継続としながら、5月11日（月）からは出勤者数を減らしつつ、日ごとに交代勤務とするローテーション出勤体制としています。

引き続き、ご不便やご迷惑をおかけすることになりますが、全建総連書記局の機能維持を図るための対応となりますことを、どうかご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

❖ ローテーション出勤

(1)2020年5月11日（月）から2020年5月31日（日）

(2)出勤時間は平日の午前10時00分から午後4時00分まで

※(1)(2)について、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、出勤体制を変更する場合があります。

❖ 連絡先

2020年5月11日（月）からは、代表電話番号（03-3200-6221）の留守番電話設定を解除し、従来どおりに戻して対応しています。

一方でこの間、緊急を要する場合に携帯電話へのご連絡もお願いしてきましたが、同日をもって終了しています。

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail：kyousen@zenkensoren.org）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。